

関係団体 各位

金沢市建築指導課長

(公印省略)

金沢市建築計画概要書等閲覧システムのご案内について

平素より本市の建築行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

建築計画概要書の閲覧申請について、令和 8 年 3 月下旬より「金沢市建築計画概要書等閲覧システム」の運用を開始します。職場、ご自宅の PC より建築計画概要書の有無の検索、概要書の閲覧申請を行うことができますので、ぜひご利用ください。

概要は添付しておりますチラシをご確認いただき、会員の方へのご案内をお願いします。

また新システムの運用に伴い、建築物、工作物、昇降機の確認及び検査済証の交付に係る証明を下記のとおり変更します。ご確認の程よろしくをお願いします。

ご不明な点がございましたら下記の担当までお問合せください。

記

(現行)

・確認に係る証明

建築基準法第 6 条第 1 項の規定に基づく確認に係る証明願、建築基準法第 6 条の 2 第 1 項の規定に基づく確認に係る証明願、建築基準法第 1 8 条第 3 項の規定に基づく確認に係る証明願

・検査済証交付に係る証明

建築基準法第 7 条第 5 項の規定に基づく検査済証交付に係る証明願、建築基準法第 7 条の 2 第 5 項の規定に基づく検査済証交付に係る証明願、建築基準法第 1 8 条第 1 8 項の規定に基づく検査済証交付に係る証明願

(変更後) 令和 8 年 4 月 1 日発行分より

・標題をすべて「台帳記載事項証明願」に統一します。

※記載内容は現行の証明と同じです。

記載事項が空欄の場合は「-」が表示されます。

【担当】

建築指導課 開上

電 話：076-220-2326

F A X：076-232-2134